

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318

## 春と秋 二つの季節で味わう砥部焼まつり

砥部焼の一大イベントである「砥部焼まつり」は、春と秋の年2回開催しています。それぞれ異なる特徴があるので、季節ごとの魅力を、ぜひ現地でご体感ください。



### 春の見どころ

4月の第3土曜日・日曜日に開催。日用食器から高級品まで約10万点を、全窯元が感謝価格で販売します。町内の窯元が一会場に集結し、多彩な砥部焼を一度に見て選べる大即売会が特徴です。新生活や贈答用の器を求め、町内外から多くの来場者で賑わいます。



### 秋の見どころ

11月の第1土曜日・日曜日に開催。窯元ごとにテントを構え、作り手と直接会話しながら購入できる対面販売が特徴です。砥部焼オークションやステージイベント、町産品販売なども行い、砥部焼と町の魅力をゆったり楽しめる催しです。

## Contents

愛媛県町村会第1回理事会	2	町議会議務局長会議並びに職員研修会	5
全国町村会理事会・都道府県町村会長会等	3	一筆/1月の会と催し	6
愛媛県町村監査委員協議会第1回役員会	3	お知らせ(任意共済)	6
全国町村監査委員協議会定期総会	4	お知らせ(交通災害共済)	7
令和7年度議長研修会	5	町からのお知らせ(久万高原町)	8

# 第1回理事会を開催

## 愛媛県町村会

愛媛県町村会は、1月28日(水)午前10時30分から愛媛県自治会館で「第1回理事会」を開催した。

会議には、会長の高門伊方町長、副会長の坂本松野町長、理事の上村上島町長並びに河野久万高原町長が出席した。

### 【第1回理事会】

- 1 開会
  - 2 あいさつ 高門会長
  - 3 議事録署名人の指名
  - 4 議事
- (1) 議案第1号 令和8年度愛媛県町村会事業計画



あいさつする高門会長（伊方町長）

## 令和8年度 愛媛県町村会事業計画

### ○ 方針

令和8年度は、本会規約第3条「地方公共事務の円滑な運営と県内の町の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

地方を取り巻く状況は、少子高齢化の一層の進展と生産年齢人口の減少に加え、気候変動の影響による自然災害の頻発・激甚化など、依然として厳しさを増している。また、デジタル社会の進展は行政運営や住民サービスの在り方に大きな変革をもたらしている。

このような中、国と地方は、少子化と人口減少という構造的課題に正面から向き合い、地域の特性や資源を最大限に活かしながら、自律的で持続可能な地域社会の実現を図る必要がある。そのため、「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」を柱とする各般の施策を、デジタルの活用や広域的連携を通じて着実に推進していかなければならない。

この時にあたり、本会は決意を新たにその使命を深く自覚し、県内9町が一丸となって「住民のための自治」の確立を図るとともに、安心安全な地域社会の構築と、将来にわたり持続可能で活力ある地域の創生に向け、下記事項を積極的に推進するものとする。

記

### ○ 主要事項

- (1) 県内9町の連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等への加入推進
- (6) 県内9町への基礎自治体の施策に関する情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整

### 主要事項の概要

- 1 県内9町の連携強化
  - ・理事会の開催
  - ・全員連絡会の開催
  - ・定期総会・臨時総会の開催
  - ・国内外の先進自治体視察研修の実施
  - ・副町長会の開催
  - ・総務課長会議の開催
- 2 国及び県に対する臨機な実行運動
  - ・国の施策及び予算編成に関する要望
  - ・四国四県町村長大会議事項の要望
  - ・全国町村長大会議事項の要望
  - ・愛媛県、県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
  - ・その他町行財政推進に係る要望
- 3 分権型社会の推進
  - ・税財源を伴った権限移譲等の推進
  - ・全国の町村と連携した分権型社会の推進
- 4 職員等各種研修会の実施
  - ・新規採用・初級職員研修会
  - ・法制執務研修会
  - ・職員能力向上研修会
- 5 公有物件共済事業等への加入推進
  - ・公有建物災害・自動車損害共済事業
  - ・総合賠償補償保険事業
  - ・団体生命(甲慰金)事業
  - ・自治会活動保険事業
  - ・非常勤職員公務災害補償保険事業
  - ・災害対策費用保険事業
  - ・自治体委託業務等災害補償保険事業
  - ・全国町村職員生活協同組合事業(市町等職員を対象)
  - ・火災共済・自動車共済・特定疾病保険・車両共済
  - ・全国町村等職員任意共済保険事業
  - ・任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険
  - ・全国町村等職員個人年金共済事業
- 6 県内9町への基礎自治体の施策に関する情報提供
  - ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
  - ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
  - ・県関係の情報提供
  - ・全国町村会等からの情報収集と提供
  - ・町会報えひめの発行
  - ・本会ホームページの充実強化
- 7 全国町村会等との連携、連絡調整
  - ・全国町村会、都道府県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整
- 8 その他
  - ・本会内各種協議会に関する事務の推進
  - ・愛媛県市町各種事業総合協議会(愛媛県清掃事業協会 全国山村振興連盟愛媛県支部 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会) 愛媛県人権協会 愛媛県過疎地域協議会
  - ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
  - ・町職員採用試験問題集に係る事務
  - ・会員のニーズに対応した諸事業の展開

- (2) 議案第2号 令和8年度愛媛県町村会会費の分賦方法
- (3) 議案第3号 令和8年度愛媛県町村会一般会計予算
- (4) 議案第4号 令和8年度愛媛県町村会特別会計予算

(5) 議案第5号 令和8年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算

議案第1号から議案第5号までの5議案は関連するため、一括して審議することとし、事務局から説明を行った後、議長が質疑の有無及び採決について諮った結果、質疑、異議いずれもなく、議案第1号から議案第5号は原案のとおり決定した。

なお、議案第1号から議案第4号の4議案については、本会規約第26条の規定に基づき、来る2月17日開催の本会定期総会の承認を得るため提案することとした。

5 その他

- (1) 愛媛県町村会第79回定期総会について
- (2) 各団体役員就任状況について

事務局からそれぞれ内容を説明し、一同了承した。

# 一般財団法人全国自治協会理事会 全国町村会理事会・都道府県町村会長会 全国町村職員生活協同組合総代会 を開催

## 全国町村会

全国町村会は、1月29日(木)全国

町村会館で「一般財団法人全国自治協会理事会・全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会」を開催。本県から高門会長及び事務局長が出席した。

5 その他

### ◆全国町村会理事会・都道府県町村会長会

- 1 開会あいさつ
  - 2 政策説明
- 「持続可能な地方行政のあり方」  
総務省 総務事務次官  
原 邦 彰 氏

- 3 議事録署名人の指名
- 4 議事

- 1 開会あいさつ
- 2 議事録署名人の選出
- 3 議事

### ◆一般財団法人全国自治協会理事会

- (1) 令和8年度事業計画及び予算(案)について
- (2) 令和8年度自治振興助成金の額の決定について(案)
- (3) 第60回海外地方行政調査について(案)
- (4) 評議員会の招集について(案)

5 報告

- (1) 令和6年度自治振興助成金の事業実施状況について
- (2) 理事長及び常務理事の職務執行の状況について



について

- (3) 国と地方の協議の場について
  - (4) 令和8年度政府予算について
  - (5) 会務報告(令和7年1月～同年12月)について
  - 6 その他
- 異議・質疑いづれもなく一同了承した。

### ◆全国町村職員生活協同組合総代会

- 1 開会
- 2 議事録署名人の選任
- 3 議案審議

- (1) 令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)等について
  - (2) 全国町村職員生活協同組合定款及び全国町村職員生活協同組合火災共済・自動車共済事業規約等の一部改正(案)
  - (3) 任意積立金処理規程の一部改正(案)
  - (4) その他
- 異議・質疑いづれもなく一同了承した。

## 令和7年度 第1回役員会を開催

### 愛媛県町村監査委員協議会

愛媛県町村監査委員協議会は、1月6日(火)愛媛県自治会館にて、令和7年度第1回役員会を開催し、赤穂会長(内子町代表監査委員)、影浦副会長(砥部町代表監査委員)、菅監事(久万高原町代表監査委員)、門田監事(伊方町代表監査委員)が出席した。協議事項については、次のとおり。

#### 【協議事項】

- (1) 令和8年度会務運営方針及び事業計画(案)について
- (2) 第26回定期総会並びに監査委員情報交換・研修会について
- (3) 任期満了に伴う役員選挙について



# 全国監査委員協議会定期総会



全国町村監査委員協議会の「第35回定期総会」が、1月16日(金)、「全国町村議員会館・大会議室」で開催され、関係県の会長、事務局長ら約60名が出席。本県から赤穂会長(内子町代表監査委員)及び事務局長が出席した。

総会に先立ち、日本大学商学部教授の紺野卓氏から「監査委員に求められる機能と今後の課題」について

講演があり、これを聴講した。

続いて総会が開催され、主催者を代表して新名会長(香川県まんのう町)のあいさつの後、花輪副会長(埼玉県寄居町)を議長に選出し、次のとおり進められた。

日程第1 議事録署名人の指名  
日程第2 報告第1号「加入団体の異動」について新名会長から報告

があった。

日程第3 報告第2号「役員の変更」について新名会長から報告があった。

日程第4 議案第1号「令和6年度収支決算」について高橋監事(秋田県美郷町)が監査結果を報告し、異議なく承認された。

日程第5 議案第2号「令和8年度事業計画及び収支予算」について審議し、原案のとおり決定。

日程第6 議案第3号「監査機能の強化に関する要望」を閣理事(長野県野立科町)から提案し、満場一致で決定。

野立科町)から提案し、満場一致で決定。

日程第7 議案第4号「町村監査体制の充実強化に関する決議」を村上副会長(鳥取県日吉津村)から提案し、満場一致で決定。

日程第8 協議第1号「実行運動法(案)」について満場一致で決定。

また、総会終了後、全国町村監査委員協議会会長及び副会長は、総会で決定した要望・決議事項の実現に向け、総務省に対し要請活動を行った。

## 監査機能の強化に関する要望

全ての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性を更に強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 監査委員事務局の整備  
監査機能の充実と監査体制を強化するため、地方自治法第200条第2項において任意となっている町村の監査委員事務局の設置を必置制とし、事務局体制を整備すること。
- 2 監査委員費に係る財政措置の充実  
町村の監査委員の報酬は、その職務の重要性や職責に鑑みると低い水準にあることから、監査委員報酬や監査委員事務局に係る費用など町村の監査委員費について、財政措置を充実強化すること。
- 3 監査委員の独立性の確保  
監査を受ける者から独立して監査機能を発揮できるよう、監査委員の選任方法は議会による選挙とすること。

令和8年1月16日

全国町村監査委員協議会  
第35回定期総会

## 町村監査体制の充実強化に関する決議

我々町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は脆弱であり、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、監査に関する研修、事務局体制の整備及び監査委員費の確保など監査体制の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第35回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携の下、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査委員事務局職員を確保し、事務局体制を整備する。
- 2 監査の充実を期するため、必要な監査委員費を確保し、監査委員の職務にふさわしい報酬とする。
- 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。

以上、決議する。

令和8年1月16日

全国町村監査委員協議会  
第35回定期総会

# 令和7年度議長研修会

## 市町村職員中央研修所

(公財)市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)主催による、「市町村議会議員特別セミナー」が1月8日(木)から9日(金)の2日間にわたり、千葉県千葉市で開催された。本県からは、上島町・久万高原町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町の6町議会議長が参加した。

### 【1日目】

(講演)

○「久住昌之のニッポンふらっとグルメ」  
「孤独のグルメ」原作者  
久住 昌之 氏

○「被爆体験記朗読会及び被爆体験講話」  
被爆体験記朗読ボランティア  
桂 幾子 氏

被爆体験証言者

重田 忠治 氏

### 【2日目】

(講演)

○「主権者教育と政治離れを防ぐための第一歩」  
(一社)WONDER EDUCATION  
代表理事  
越智 大貴 氏

○「自治体財政の基本と予算審議のポイント」  
立命館大学政策科学部教授  
森 裕之 氏

# 町議会事務局長会議並びに職員研修会

## 議会運営18事例を研究

愛媛県町村議会議長会は、1月22日(木)から23日(金)にかけて愛媛県自治会館で「令和7年度町議会事務局長会議並びに職員研修会」を開催した。

これは、①議会運営上の疑義について検討すること、②会議規則や条例に基づき、議会運営がされているが、町ごとに先例や申し合わせがあり、一様ではないことから他町の運

### 令和7年度町議会事務局長会議並びに職員研修会提出議題

1. 議員問討議の導入と運用について (砥部町)
2. 議会への出席要求について (鬼北町)
3. 地方自治法における監査委員の独立性と、監査委員事務局の職務権限の範囲について (久万高原町)
4. 一般質問について (鬼北町)
5. 本会議における「暫時休憩」の発生と対応について (久万高原町)
6. 本会議での委員会付託案件への質疑について (久万高原町)
7. 委員会及び議員全員協議会、議会運営委員会の放映について (松前町)
8. 議会報告・意見交換会の実施方法について (愛南町)
9. 議会活動の検証や評価に関する取り組みについて (砥部町)
10. 各委員会および任意での協議会による会議録について (上島町)
11. 会議録の作成について (伊方町)
12. 政務活動費の導入状況について (愛南町)
13. 諸会議に伴う意見交換会負担金の公金(交際費)の取扱いについて (松野町)
14. 議会の際の昼食の用意について (伊方町)
15. 議会等における昼食等の提供について (内子町)
16. 子ども議会の開催について (松前町)
17. ペーパーレスシステム導入によるコスト削減について (上島町)
18. 情報セキュリティポリシーに関するガイドライン等の策定について (内子町)



2日目



1日目



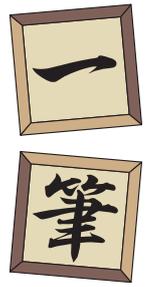
紀尾井町法律事務所  
弁護士 西ヶ谷尚人 氏



講師 全国町村議会議長会  
参与 平野 誠 氏

営と比較検討してみることは重要なことを目的に毎年開催されている。出席者は講師の全国町村議会議長会議事務局の平野誠参与、本会事業説明のオブザーバーとして紀尾井町法律事務所の西ヶ谷尚人弁護士、各町議会事務局職員など、計22名が参加した。

研修初日は、本会からの事業などの説明などの後、「議員に求められる品格」について、平野参与の講演を聴講した。  
続いて本会より、「議員のハラスメント相談窓口設置について」西ヶ谷弁護士同席のもと、事務局から説明が行われた。  
研修2日目は、県下町議会事務局から提出された18事例についての検討と意見交換を行った。



### 新年の願いは

地球温暖化のため、列島の冬も暖冬方向かと思えば、雪が昨年にならぬまま積もり年始早々、準備のないノーマルタイヤで道路の混乱は、例年通りとなった。

今年の春も申し訳程度で、たぶん短いであろう。かつてのような「春夏秋冬」は「夏と冬」となり、今や春と秋は狭間の季節となった。合せて季節の変わり目が、はっきりしないようになって来たとも言える。1月20日は「大寒」(二十四節気の一つ)、まさに大寒波の襲来となった。色鮮やかな山茶花、水仙、椿、紅白梅、彼岸桜など寒風と小春日和の合間に次々と開花、自然の流れは人々を癒してくれるはず。桜の花見は直ぐそこである。

さて、1月5日にマグロの初セリ。5億1千30万円で大間のマグロが落とされたと、日本の正月らしいニュースが流れた。次いで降雪の便りとともに列島の各地で申し合わせたように震度4や3の地震が、次々と起こった。しかしいづれも大事にいたらず落ち着いた。31年前の阪神大震災を忘れられない1月である。次に我が国の政界は、30年ぶりの1月衆議院解散、総選挙に入った。今は、個人主義ではない理性と見識ある代表者を選抜中。人々は日頃の批

判よりも自分の意志を表現しなければならぬ唯一の時である。

判判は、トランプ関税が世界に旋風を巻き起こしたが、今年も年始早々に激震を起した。西半球は我が懐にあり?...の一環として、1月3日数時間で米国の裏庭とも云うベネズエラ国から麻薬に関わる犯罪者として、マドゥロ大統領を連れ出し拘束。国際法などは是非は別として、行動力には、我が国の拉致事件解決を請け負ってほしい気がする。

トランプ氏は次に、グリーンランドを取得したいと意欲満々である。「何事も穏便に...」は、古き日本人の感覚であろうけれども、世界82億人の何パーセントの人々が理解するのであるか調査結果を見てみたい。民主主義国は、国数で非民主主義国より少ない。今年、中間選挙の年でもある米国のトランプ大統領の行動は、今年もニュース特報提供に事欠かないようである。

今、日本列島は、大地震が推定でなく必ず起こるであろう自然域にある。令和8年も減災を念じ、各種大なり小なり人災は、阻止するよう努めなければならぬ。海外では、自国・自分ファースト主義が蔓延。世界中が、必要以上に「自己」へ流れつつある。

まずは、1月12日出港した探査船「ちきゅう」号。東京から1900km離れた南鳥島6000mの深海に眠る無尽蔵のレアアースが、日本経済のみならず世界の「和」にも繋がるよう、早々にその成果がでることを新年の願いとした。(T)

### 1月の会と催し

- ▽5日 2026年賀交歓会
- ▽6日 愛媛県町村監査委員協議会 令和7年度第1回役員会
- ▽8日 愛媛県人権対策協議会 2026年賀交歓会、議長研修会、市町村アカデミー研修受講(9日まで)
- ▽9日 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会第6回幹事会、愛媛新聞社第74回愛媛新聞賞・第53回愛媛新聞スポーツ賞贈呈式
- ▽11日 (六財) 愛媛県スポーツ振興事業団令和8年鏡開き式
- ▽14日 (二財) 市町村議会議員公務災害補償等組合連合会連絡会議
- ▽15日 全国町村議会議長会都道府県事務局長会議、全国町村監査委員協議会幹事会
- ▽16日 全国町村監査委員協議会第35回定期総会、(一社)内外情勢調査会松山支部1月懇談会
- ▽22日 四国新幹線整備促進期成会 共同主催新幹線基本計画路線全国大会、愛媛県町村議会議長会議会事務局職員研修会(23日まで)
- ▽23日 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会第7回総会
- ▽27日 愛媛朝日テレビアウトオブキッズニア第2回実行委員会
- ▽28日 愛媛県町村会令和7年度第1回理事会(予算協定)
- ▽29日 (二財) 全国自治協会評議員会、全国町村会理事會・都道府県町村会会長会・全国町村職員生活協同組合臨時総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- ▽30日 全国退職手当組合協議会代表者会議、全国山村振興連盟支部事務局長会議

## 車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください  
(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)  
**TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。  
●集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。  
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

# 令和8年度 交通災害共済

住民の皆さんのための身近で手軽な公的共済制度です。



いよいよ  
加入受付開始!

万一の交通事故に備えて  
家族そろって加入しましょう。

お1人年額

掛金

700円

(令和8年4月1日時点)

(中学生以下300円)

最高100万円

最低2万円

お見舞金

ただ今お申し込み

受付中!

(令和8年度申込は令和9年3月30日まで)

お1人1口に限ります

組合に加入している町に居住し、令和8年4月1日現在で住民基本台帳に登録されている方(途中加入の方は加入申込日時点)、及び共済加入者の被扶養者で町外に居住しておられる方。

※交通事故証明書の添付がある場合

共済期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※共済期間途中でご加入の方は、掛金を納めた日の翌日から令和9年3月31日までとなります。転出された場合も共済期間満了日まで有効です。

ご加入・ご請求の手続きの際に必要な事項を記載しています。

ご加入になる前に必ずお読みください。

詳しくはお住まいの町役場までお申し込み・お問い合わせください。

愛媛県市町総合事務組合

上島町・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町

色とりどりの  
梅の花の美しさと心地よい香り、  
うぐいすのさえずりが  
告げる春の訪れを  
お楽しみください。

なな おれ  
**七折**  
**梅**  
まつり  
第36回



**砥部焼絵付体験**

	2/21(土)	
	2/22(日)	
	それぞれ 10:00~15:00	

**期間** 2026年 **2/21(土) ▶ 3/8(日)**  
**時間** 9:00~16:00  
(平日の売店は、10:00~)

**入園料** **300円**  
中学生以下 無料  
障がい者手帳持参の方 無料  
団体割引20名様以上 250円

**会場** **砥部町七折梅園**

**梅加工品・梅の花・農産物販売**  
**テナントの実演販売**



※天候や開花状況によってイベントを中止、変更する場合があります。詳しくは、ホームページにて告知させていただきます。

**お問い合わせ**

● ななおれ梅組合 TEL (089)962-3064 伊予郡砥部町七折 109  
● 砥部町観光協会 TEL (089)962-7288  
HP アドレス <https://www.nanaore-koume.jp/>

詳しい情報やアクセスは  
HPからご確認ください。

